

第8章 介護給付費の見込及び介護保険料の設定

第 8 章 介護給付費の見込及び介護保険料の設定

1 第 1 号の介護保険料の算出

第 1 号被保険者の保険料は、以下のように算出します。

まず、平成 21 年から 23 年までの 3 年間のサービスにかかる総費用を算出します。

上記に「介護従事者の処遇改善のための介護報酬改定(プラス 3%)」を加味した総費用額を算出します。

これは介護保険財源等によりまかなわれることになっています。この介護保険財源の負担割合は次のとおりです。

- ・ 公費と保険料で概ね半分ずつ負担します。
- ・ 公費負担の割合は、町が 12.5%、県が 12.5%、国は交付金が 20% (施設入所費は国 15%・県 17.5%) 調整交付金となります。調整交付金(本町の場合大体 8%前後)は、市町村間の後期高齢者数や第 1 号被保険者の所得の格差を調整するために使われます。
- ・ 保険料負担のうち、第 2 号被保険者(40 歳以上 65 歳未満の方)の保険料負担割合は、給付費の 30% となります。これは社会保険診療報酬支払基金から交付されます。第 1 号被保険者(65 歳以上の方)は、残りの 20% (調整交付金により減少する) を負担することになっています。

以上から算出した額を、保険料収納率、所得による負担割合、また、「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を踏まえ軽減後の保険料等を勘案しながら、第 1 号被保険者数で割り、保険料の月額を算出します。

2 段階別の介護保険料

基準額から、個人の年収に応じて、保険料を振り分けることとなりますが、今期から、第 4 段階の中に「世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税である者の内、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下」の者に対して保険料率 1 を 0.85 とする措置を講じます。

また、これまでの 6 段階を今期から、7 段階とし「本人が町民税課税で前年の合計所得金額 400 万円以上の者に対して保険料率を 1.75 とする措置を講じます。

これらを国の基準にあてはめて保険料(月額)を算出すると、次のとおりとなります。

段階別の介護保険料(月額)

区分	所得区分	料率	保険料
第1段階	生活保護受給者、町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	0.50	2,250 円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得 + 課税年金収入額が 80 万円以下の者	0.50	2,250 円
第3段階	世帯全員が町民税非課税であって、第2段階に該当しない	0.75	3,375 円
第4段階 基準額	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税	1.00	4,500 円
	前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円以下の者	0.85	3,825 円
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額 200 万円未満の者	1.25	5,625 円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額 200 万円以上 400 万円未満の者	1.50	6,750 円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額 400 万円以上の者	1.75	7,875 円

【参考】介護従事者処遇改善臨時特例交付金

介護従事者の処遇改善のための臨時特別対策であり、平成 21 年度からの介護報酬改定（プラス 3%）により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う平成 21 年度から平成 23 年度までの介護保険料の急激な上昇の抑制等を図ることを目的とする交付金。

- 3 「3 年間のサービス提供に必要な給付費の見込」及び「介護保険料算定数値」は次のとおりです。

3年間のサービス提供に必要な給付費の推計

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護給付費計(小計) ()	613,437,140円	643,478,925円	646,319,825円
(1) 居宅サービス			
訪問介護	27,670,045円	27,853,675円	28,034,971円
訪問入浴介護	231,953円	206,180円	180,408円
訪問看護	5,808,106円	5,838,333円	5,900,695円
訪問リハビリテーション	780,468円	766,837円	756,073円
居宅療養管理指導	421,480円	421,480円	421,480円
通所介護	126,257,824円	128,242,755円	130,088,781円
通所リハビリテーション	8,207,141円	8,300,452円	8,440,579円
短期入所生活介護	29,617,832円	29,844,347円	30,191,711円
短期入所療養介護	605,932円	538,606円	471,280円
特定施設入居者生活介護	1,048,017円	1,048,017円	1,048,017円
特定福祉用具販売	7,004,474円	7,066,487円	7,127,361円
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	円	円	円
認知症対応型通所介護	円	円	円
小規模多機能型居宅介護	43,690,000円	43,690,000円	43,690,000円
認知症対応型共同生活介護	52,898,261円	71,402,261円	71,402,261円
地域密着型特定施設入居者生活介護	円	円	円
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	円	円
(3) 福祉用具貸与	894,360円	894,360円	894,360円
(4) 住宅改修	5,140,000円	5,140,000円	5,140,000円
(5) 居宅介護支援	23,565,450円	23,916,778円	24,229,658円
(6) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	194,302,930円	203,015,489円	203,015,489円
介護老人保健施設	84,035,842円	84,035,842円	84,029,674円
介護療養型医療施設	1,257,026円	1,257,026円	1,257,026円
予防給付費計(小計) ()	36,732,238円	37,249,458円	37,333,791円
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問介護	3,536,608円	3,617,481円	3,617,481円
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	9,506,777円	9,651,031円	9,718,499円
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所介護	13,426,556円	13,650,730円	13,663,223円
介護予防通所リハビリテーション	736,019円	736,019円	736,019円
介護予防短期入所生活介護	471,875円	484,628円	484,628円
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与	494,681円	500,133円	500,133円
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,775,600円	2,775,600円	2,775,600円
介護予防認知症対応型共同生活介護			
(3) 特定介護予防福祉用具販売	257,000円	257,000円	257,000円
(4) 住宅改修	2,775,600円	2,775,600円	2,775,600円
(5) 介護予防支援	2,751,522円	2,801,236円	2,805,607円
高額介護サービス費()	13,421,820円	13,421,820円	13,421,819円
特定入所者介護サービス費()	25,200,000円	25,200,000円	25,200,000円
審査支払手数料()	807,500円	807,500円	807,500円
標準給付見込額(合計) () = () + () + () + () + ()	689,598,698円	720,157,702円	723,082,935円

介護保険料算定数値

1. 標準給付費

標準給付費見込額	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
	689,598,698円	720,157,702円	723,082,935円	2,132,839,335円

2. 地域支援事業費

地域支援事業費	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
	17,000,000円	18,000,000円	18,000,000円	53,000,000円
(参考) 保険給付費見込額に対する割合	2.47%	2.50%	2.49%	2.49%

3. 第1号被保険者の保険料

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
第1号被保険者数	2,345人	2,343人	2,343人	7,031人
前期(65～74歳)	977人	959人	960人	2,896人
後期(75歳～)	1,368人	1,384人	1,383人	4,135人
所得段階別被保険者数				
第1段階	9人	9人	9人	27人
第2段階	296人	296人	296人	888人
第3段階	476人	476人	476人	1,428人
第4段階	894人	893人	893人	2,680人
公的年金等収入 + 合計所得金額 80万円	331人	331人	331人	993人
上記除く	563人	562人	562人	1,687人
第5段階	563人	562人	562人	1,687人
第6段階	74人	74人	74人	321人
第7段階	33人	33人	33人	99人

標準給付費見込額	689,598,698円	720,157,702円	723,082,935円	2,132,839,335円
第1号被保険者負担分相当額(A)	141,319,740円	147,631,540円	148,216,587円	437,167,867円
調整交付金相当額(B)	34,479,935円	36,007,885円	36,154,147円	106,641,967円
調整交付金見込交付割合	8.47%	8.47%	8.47%	
後期高齢者加入割合補正係数	0.8585	0.8585	0.8585	
所得段階別加入割合補正係数	0.9625	0.9625	0.9625	
調整交付金見込額(C)	58,409,000円	60,997,000円	61,245,000円	180,651,000円

財政安定化基金拠出金見込額(D)				874,336円
財政安定化基金拠出率	0.04%			
特例交付金等(E)				6,094,413円
保険料収納必要額(A+B-C+D-E) (F)				357,938,757円
予定保険料収納率(G)	99.30%			
弾力化所得段階別加入割合補正後被保険者数(H)	2,226人	2,224人	2,224人	6,675人

保険料基準額(年額) (F)/(G)/(H)	54,000円
保険料基準額(月額) 上記/12ヶ月	4,500円